

人権の花運動実施要綱

1. 趣 旨

子どもたちが、相互に協力し合いながら、花を育てることによって、生命の尊さを実感し、そのなかで豊かな心を育み、優しさと相手を思いやる心を体得することを目的とする。また、育てた花を鑑賞することにより、一層の人権尊重思想の普及高揚を図る。

2. 主 催 丹生地区人権擁護委員会

3. 期 日 令和8年5月12日（火）午前10時～11時

4. 会 場 宮崎中央保育所（越前町江波67-14）

5. 贈呈式日程

- (1) 会長あいさつ 渡邊会長
- (2) 来賓あいさつ 越前町長
- (3) 花の苗贈呈
- (4) 園児お礼のことば
- (5) 来賓紹介
- (6) 花植え作業
- (7) 人権イメージソング「世界をシェアせに」斉唱
- (8) 記念写真撮影
- (9) 人権擁護委員あいさつ